

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	福井西商工会（法人番号 7210005005280）
実施期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
目標	<p>小規模事業者の経営改善を図る支援機関として、経営発達支援事業を推進し、小規模事業者の持続的発展を促進させることを目標とする。</p> <p>①各企業の経営状況の分析を行い、経済、需要動向を見据えた事業計画策定支援を行う。</p> <p>②地域の活性化を図るための地域振興イベント事業を小規模事業者の販路開拓に結び付けるものとし、参画する小規模事業者の事業に成果を与える。</p> <p>③小規模事業者に対する伴走型支援を高いレベルで実施できるよう他の機関と連携する仕組みを作り、本商工会職員の経営支援力を向上させる。</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること 地域内の経済動向について、業種毎に調査・分析し、小規模事業者の現状と課題を抽出することで持続的発展のための必要な情報を提供する。</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること 巡回・窓口指導やセミナーを通じて財務及び経営分析を行う小規模事業者を掘り起こし、分析結果のフィードバックを実施し、事業計画策定につなげる。</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること 経済動向調査や経営分析等の結果を踏まえ、企業の抱える経営課題の優先順位を把握し、セミナー等の開催による事業計画策定支援を行い、小規模事業者の持続的発展を支援する。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画策定後、定期的に巡回指導を行い、事業進捗状況の把握、確認を行うとともに、未達成事項が確認された場合は、追加支援策等を講じるなどのフォローアップを実施する。</p> <p>5. 需要動向調査に関すること 一般消費者向け調査等の需要動向調査を実施することで消費者ニーズを汲み取り、小規模事業者の事業計画策定や新商品開発、販路開拓のために活用する。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 小規模事業者の取り扱う製品・商品・サービスについて、販路拡大や情報発信につながる機会の創出を行い市場への浸透を支援し、売上・利益の拡大に寄与する。</p> <p>II. 地域経済の活性化に資する取組 商工会外の意見を取り入れ、地域ぐるみで地域経済活性化策を検討するため、商工会が主体となった「福井西地域経済活性化推進会議（仮称）」を組織し、今後の地域経済全体の活性化の方向性を検討する。</p>
連絡先	<p>福井西商工会 住所：〒910-3621 福井県福井市小羽町第27号7番地 電話番号：0776-98-5555 ファクシミリ番号：0776-98-3509</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 福井西商工会地域の概況

- ・平成18年2月、丹生郡清水町、越廼村が福井市と合併し、平成19年4月に、合併した清水地区・越廼地区の2地区と、以前から福井市であった国見地区・殿下地区との4地区で福井市中心部から西部に位置する現在の福井西商工会地域となった。
- ・本商工会地域は4地区に分けられ、田園地帯（清水地区）、山間部（殿下地区）、海岸沿い（国見・越廼地区）といった環境となっている。
- ・地域の人口増減率（平成23～27年）は4地区ともに減少（5.5%）しており、清水地区は緩やかな減少率（3.3%）だが、山間部の殿下地区、海岸沿いの国見・越廼地区の減少率は高く（12.0%）、さらに、65歳以上の高齢化率も殿下・国見・越廼の3地区は43.2%と福井市全体の27.1%（平成27年12月）を大きく上回り、過疎高齢化が進んでいる。

2. 地域の小規模事業者の現状と課題

- ・本商工会地域の商工業者数は419人、小規模事業者数は402人で、地域内商工業者の95.9%が小規模事業者であり、福井県内商工会地域の商工業者に対する小規模事業者割合よりも高くなっており、小規模事業者の占める割合が高い地域である。
- ・小規模事業者の中では、工業系業種の建設業と製造業が過半の57%、非工業系業種が39%となっている。
- ・小規模企業経営者の高齢化・後継者不足による廃業と地域内の購買力低下が要因となり、管内小規模事業者数は減少の一途をたどり、平成27年には昭和55年比で45.0%の減少となり、県内商工会地域で最も減少率が高くなっている。

	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食店 宿泊業	サービ ス業	その他	計
小規模事業者数	139	89	4	84	21	50	15	402
(構成比)	35%	22%	1%	21%	5%	12%	4%	100%

〈建設業〉

- ・地域内の建設業はほとんどが小規模事業者であり、元請けを行っている事業者は少なく、下請・孫請の事業者が多い。
- ・行政合併の影響もあり、地域内の公共事業は減少していることに加え、地域外からの入札参加業者が増え競争は激しくなっている。
- ・従来からの経営では厳しい経営環境に対応することは困難で、自社独自の技術等の強みを活かして新事業に展開した経営革新を行う必要性が生じている。
- ・一人親方の事業形態で、代表者が高齢化していることが多く、親族や従業員にとどまらない視点での事業承継が課題となっている。

〈製造業〉

- ・合併前の行政により、中小企業の工業団地が3箇所点に点在されているが、地域外資本の企業が多く、地域内小規模事業者との接点がない。
- ・海岸沿いに地域資源を活用している水産加工品製造業者が数社あり、他社との競争にひけをとらないものも多くあるが、それぞれが企業独自で個々バラバラで動いており、地域資源、人的資源、経営資源の連携が課題となっている。
- ・小規模製造業者においては、自社の強みを活かして売上・収益の拡大を実現している事業者もあるが、福井市西部の僻地であり、従業員確保の困難性が常にある。

〈商業（卸・小売、飲食、サービス業等）〉

- ・田園地帯の真ん中に、食料品から建設資材まで幅広く取り扱う大規模小売店舗が地域外から進出し、小売業をはじめ多くの業種に影響を及ぼし地域内小規模事業者の減少に拍車がかかっている。
- ・地域の平日の昼間人口が減少しており、小売業・飲食店の売上が減少を続け、消費購買の域外流失対策が必要になっている。
- ・本地域は、地域資源が多数存在しているものの、それらを活かした経営を行っている事業者がいないのが現状である。今後地域内で連携し、地域資源を活かした特質のある経営を行っていくことが必要となっている。

3. 福井西商工会の取組の現状と課題

本商工会地域は、平成19年4月の合併後も、商工業者・小規模事業者の減少が続いている。本商工会は、小規模事業者の厳しい現況下において、金融・労務・税務等の経営支援事業と地域の活性化を図るためのイベント（地域振興事業）を実施してきた。

これまでの取り組みには、以下の課題が挙げられる。

- ・金融・労務・税務等の経営支援において、小規模事業者の直面した問題への対応にのみ当たってきたが、広域的な経済動向とともに、地域の経済動向や需要動向、小規模事業者の経営状況分析を相関させての支援は行っておらず、抜本的な問題解決とならない小手先の対応となっていた。
- ・小規模事業者の事業計画策定の支援は行ってきたが、補助金の採択や経営革新の認証を受けるための支援となってしまう、経営状況の分析や需要を見据えた事業計画策定支援から乖離していた。
- ・地域の活性化を図るための地域振興イベントはその時だけのものとなり、参画する小規模事業者の事業にインパクトを与えていないものとなっている。

4. 地域の小規模事業者の中長期的な振興のあり方

福井市では、市総合計画の産業分野政策として、「活力と魅力あふれる商工業のまちをつくる」を掲げている。本商工会でも地域唯一の経済団体として、企業連携や農商工連携を促進し、新商品の開発や販路の開拓を支援するという市の施策を取り入れながら、小規模事業者の振興を推進する。

本地域は農業・林業・漁業が盛んな地域で、きらりと光り輝く宝物とも言うべき地域

資源、山の幸、海の幸、里の幸が多数存在している。また、地域を取り巻く山・海・里の自然環境は、四季折々にその姿を変えて見るもの全てを魅了して止まず、6次産業化・農商工連携といった可能性が高く、今後の取り組みにより成長が期待できる。

現有の地域資源を有効活用するために、事業継続を重視した伴走型の支援で地域リーダーとなる小規模事業者を育成するとともに、地域内で業種を超えた企業同士と地域の農業者・漁業者とのネットワークを形成し、資金の循環を促す地域全体の取り組みを行わなければならない。

小規模事業者と農業者・漁業者が連携し、収入の安定化につなげつつ、地域資源を利用することで付加価値の高い、売れる商品を生み出す仕組みを作り、地域内で資金・資源を循環させ地域経済活動の活性化を図る必要がある。

5. 期間内における経営発達支援事業の目標

上述の現状とあり方を踏まえ、小規模事業者の経営改善を図る支援機関として、経営発達支援事業を推進し、小規模事業者の持続的発展を促進させることを目標とする。その内容は以下の通りである。

①各企業の経営状況の分析を行い、経済、需要動向を見据えた事業計画策定支援を行う。

②地域の活性化を図るための地域振興イベント事業を小規模事業者の販路開拓に結び付けるものとし、参画する小規模事業者の事業に成果を与える。

③小規模事業者に対する伴走型支援を高いレベルで実施できるよう他の機関と連携する仕組みを作り、本商工会職員の経営支援力を向上させる。

6. 目標達成に向けた方針

上述の目標を達成するために、以下の方針で経営発達支援事業を実施する。

①地域の経済動向・需要動向の分析、各企業の経営分析を相関させて事業計画の策定を支援し、事業の持続的発展を実現させる。

②地域の活性化を図るための地域振興事業の実施について、地域ぐるみで地域経済活性化策を検討する協議体を組織し、その組織で決定した方向性を踏まえ、小規模事業者の販路開拓、売上拡大に結び付く取り組みを実施する。

③他の支援機関、金融機関等との連携を行い、小規模事業者支援にかかる情報交換や支援ノウハウの共有で、本商工会職員の支援力の向上を図る。さらに、外部研修への積極的な参加や本商工会内部での職員勉強会の開催で職員全体の支援能力の底上げを図る。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成29年4月1日～平成34年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

〈事業の概要〉

現状、福井県商工会連合会からの受託事業として、本商工会地域内15企業の小規模事業者を対象に四半期ごとに中小企業景況調査を実施しているが、その調査結果については、個社支援にはほとんど活用できていない。また、行政や金融機関が公表している各種統計資料もあるがそれについても個社支援に活用できていない。

本事業において、地域内の経済動向について、業種毎に調査・分析し、小規模事業者の現状と課題を抽出することで持続的発展のための必要な情報を提供する。

〈項目〉

- ・現在実施している中小企業景況調査の調査項目を参考にして、過去3ヶ月間の月毎売上高・今期の状況・前年同期との比較・来期の見通し（売上額・単価・数量・仕入単価・客数・利益・従業員数等）・設備投資の状況・直面している課題の項目で地域の経済動向を調査・分析する。

〈手段〉

- ・小規模事業者に対し、半年に1度の調査を実施する。
- ・現在実施している中小企業景況調査の対象業種と同様に、建設業、製造業、小売業、サービス業の4業種に区分し実施する。
- ・調査は巡回（個別企業訪問）、窓口での面談を基本とし、定量的な調査項目だけではなく、定性的な項目に対する回答もヒアリングを通して回答内容の精度を高める。

〈活用方法〉

- ・調査の結果については、調査対象事業者だけではなく、他の小規模事業者にも活用できるように分かり易く整理、分析し、経営分析や事業計画策定時に活用する。
- ・本商工会のホームページ上で公開し、地域の小規模事業者に幅広く情報提供する。
- ・本商工会内で開催する定期的な職員勉強会において、職員同士で情報を共有するとともに、個社支援に活用していく。

〈目標〉

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経済動向調査件数	15	20	30	30	30	30
事業計画策定支援等への活用件数	0	22	30	30	30	30

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(現状と改善策)

小規模事業者が持続的発展を図るためには、まず経営状況を正確に把握しなければならないが、小規模事業者の多くは日常から会計管理や自社の経営資源の再確認の重要性を認識しておらず、取り組んでいない状況である。

今後は、個々の事業者が抱える経営課題を整理するため、財務分析及び、経営資源等の企業分析を行い、小規模事業者と共に事業展開の方向性を認識する必要がある。

(目的)

小規模事業者が自社の経営環境や経営資源、課題を把握し、将来に向けての持続的発展を図るため、個社の経営状況の分析作成支援及び事業展開への適切な支援を行うことを目的とする。

(事業内容)

[掘り起こし]

地域小規模事業者への巡回訪問にて個社の経営状況の聞き取りを行い、経営・金融・税務の相談者等から経営分析を行う事業者の掘り起こしを行う。

また、経営課題セミナーの開催を通じて、経営に前向きな小規模事業者も経営分析の対象者として掘り起こしを行う。

[経営分析]

地域に精通した経営指導員複数にて分析を行い、連携先や専門家を活用し、小規模事業者に資する分析を行う。

経営分析の成果物は事業計画策定の基礎資料として活用し、小規模事業者の需要の開拓につなげる。

[経営分析を行う項目]

・財務分析

財務諸表(損益計算書・貸借対照表・キャッシュフロー計算書)を元にした、財務分析(「収益性分析」「安全性分析」「活動性分析」「生産性分析」「成長性分析」)

TKC等の経営指標を活用し、同業種と比較し課題を明らかにする。

・経営分析

「商品・サービスの特徴」「お客様の特徴」「競合状況」「人材・ノウハウ」のヒアリング

内部環境分析(強み・弱み)の確認

[経営分析成果の活用]

・経営分析結果は個社へフィードバックを行い、小規模事業者が売上・利益向上し持続的発展するための事業計画策定に活用するなどPDCAサイクルを確立させる。

・個々の事業者の経営課題を抽出することで、各々に適した指導・助言を実施する。専門的支援が必要な場合は支援機関や専門家と連携し支援を行う。

- ・分析結果は商工会で電子的データベースとして共有し、組織として継続的な支援可能な仕組みを確立する。

(目標)

地域小規模事業者の経営状態を把握することが、地域小規模事業者の事業計画策定及び販路開拓につながるため、継続的な経営分析対象者の掘り起こし及び経営分析を行う。

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
巡回及び窓口による対象者掘り起こし件数	0	8	12	15	19	22
セミナー開催による対象者掘り起こし件数	0	2	3	5	6	8
経営分析件数	0	10	15	20	25	30

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(現状と改善策)

小規模事業者は、将来を見据えての事業計画策定にはあまり取り組んでいない現状にある。

必要に迫られた金融や補助金申請時の事業計画は、支援者主導で作成されるケースも多く、小規模事業者自らの計画づくりへの意識が弱い。

小規模事業者自らが将来のあるべき姿を再認識し、方向性を描くことが出来るように、事業計画策定の必要性や策定方法を指導し、先行き不透明な社会においても持続的発展が出来るような支援が必要である。

(支援に対する考え方)

小規模事業者が持続的発展をしていくためには、自ら事業計画策定の重要性を認識し、経営分析、経済動向調査、需要動向調査の結果を踏まえ、将来を見据えた事業計画を策定することが不可欠である。

経験や勘に頼っていた多くの小規模事業者が、自らが将来の企業のあるべき姿を思い描き事業計画を策定出来るよう変革を促し、育成する。

(事業内容)

[支援対象]

事業計画策定については、地域の小規模事業者への巡回及び窓口支援を幅広く行い、経営相談などを行う事業所や経営セミナー開催を通じて選定した経営状況分析を行った前向きな小規模事業者の他、新たに事業承継や経営革新などの支援が必要な小規模事業者を事業計画策定セミナー等で掘り起こし、支援対象とする。

[手段]

(1) 経営分析を行う小規模事業者への巡回・窓口指導において、経営計画策定の必要

性について啓蒙・意識づけを行い、事業計画策定へとつなげる。

- (2) 新事業展開、経営革新等の事業計画策定に関するセミナーを開催し、事業計画策定の意識付けを行い、個別相談会にて事業計画策定への掘り起こしを行う。
- (3) 具体的な策定には、経営分析・需要分析等を活用すると共に、必要に応じて専門家と連携し、自社の需要の開拓に資する事業計画策定づくりを支援する。
- (4) 事業計画実施に資金が必要な場合は、金融・補助金等の申請支援を行い、計画の実現可能性を高める支援を行う。

(目標)

事業者自らが事業計画策定の重要性を認識し、より多くの事業者が策定に取り組み小規模事業者の持続的発展が可能となるよう、伴走した支援を行う。

	支援内容	現 状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
セ ミ ナ ー 掘 り 起 こ し	セミナー・相談会開催回数	2	2	2	2	2	2
	セミナー・相談会参加者数	15	30	30	40	40	40
	事業計画策定個別相談件数	5	10	15	20	22	28
計 画 策 定	事業計画策定事業者数 (経営分析対象者+上記セ ミナーによる掘り起こし)	0	8	12	18	20	25

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(指導内容)

- (1) 事業計画策定を行った小規模事業者に対して、四半期に1回巡回指導を行い、事業進捗状況の把握、確認を行うとともに、未実施、未達成事項が確認された場合は、追加アドバイスや必要な指導、支援策等を講じる等のフォローアップを実施する。
また、小規模事業者の持続的発展のための取り組みに必要な設備・運転資金の資金需要については、小規模事業者経営発達支援融資制度の活用を推進し、円滑な資金繰りを支援する。
- (2) 事業計画のより円滑な実行のために、国、県、市等支援施策を紹介し活用を促す。
また、小規模事業者経営発達支援融資制度を利用した小規模事業者については、資金活用成果や事業計画の実施状況等を把握し、必要な指導・助言を行う。
- (3) 事業計画の実行について課題がある場合は、課題に併せて連携機関や専門家を活用し、課題解決や計画の改善について検討を行う。

(目標)

策定した事業計画について、定期的な巡回指導にて進捗状況を把握し適切なアドバイスを行うとともに、必要であれば計画の見直しを行い、小規模事業者の持続的な発展

が進むよう継続した支援を行う。

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
フォローアップ件数	0	32	48	72	80	100
事業計画実施支援対象者	0	8	12	18	20	25

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

〈事業の概要〉

現状、本商工会では需要動向に関する調査は実施しておらず、個々の職員の情報収集と経験での情報提供にとどまり、提供する情報に差異があり情報の正確性も確認できない課題がある。また、本商工会地域の小規模事業者は、機動性が最大の利点であるが、経営者自身が最前線で従事し多忙なことから、需要動向に関する視野が狭くなっており、需要動向に応じた商品開発や品揃えができておらず、ビジネスチャンスを逃していることも多い。

本事業において、需要動向調査を実施することで消費者ニーズを汲み取ることができ、小規模事業者の事業計画策定や販路開拓、新商品開発のための基礎資料として活用する。

〈内容・項目と手段〉

- ・内容：一般消費者向け調査
項目：来場目的、購入商品、価格、量、物価の見通し、地域の事業者への期待
手段：本商工会が主催する地域振興事業（イベント）への来場客を年齢層別・男女別に分類し、アンケート調査を行う。
- ・内容：域外消費者向け調査
項目：年齢、性別、居住地、訪問目的、購入商品、価格、交通手段
手段：海岸沿いの観光客等をターゲットとする小規模事業者の協力をもとに、地域外から来訪する消費者に対し、職員の巡回調査を中心に行う。
- ・内容：業界情報誌などによる一般的需要動向調査
項目：売れ筋商品、買い手の傾向、市場動向、最新トレンド、流通情報
手段：四半期毎に、日経流通新聞、日経テレコン POS、情報系雑誌等から職員が情報を収集する。

〈活用方法〉

- ・調査の結果について、巡回指導、本商工会のホームページでの公表で広く情報提供し、マーケットインの考え方を提案していく。
- ・小規模事業者の事業計画策定や販路開拓、新商品開発、既存商品改良のための基礎資料として活用する。
- ・地域の第一次産業団体（農協、漁協）に調査結果を提供し、高付加価値商品情報を共有することで地域ぐるみで小規模事業者の新たな需要の開拓に寄与する。

〈目標〉

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
一般消費者向け調査件数	0	100	50	100	50	100
域外消費者向け調査件数	0	30	50	60	70	80
業界情報誌などによる 一般的需要動向調査回数	0	4	4	4	4	4
個社支援での情報提供事業者数	0	22	30	30	30	30

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

〈事業の概要〉

展示会・商談会については出展に関する情報提供のみに留まっており、県外の展示会に事業者を連れて出展するなど、具体的な取引先開拓につながるまで支援できていなかった。

小規模事業者においても、情報収集力・情報発信力が弱く、良い商品・技術を有していても新たな販路開拓への取り組みに一步を踏み出せていない場合が多い。

自社の持つ強みを活かした商品等を広くアピールし需要を開拓するために、商談会や販売会への出展、IT・マスメディアを活用した販路開拓への支援に取り組み、個社の売上・利益の拡大を目指す。

〈考え方〉

持続的発展を目指し、新たな販路や分野への進出を求める小規模事業者に対し、個々の商品・技術に応じた伴走型の展示会・商談会参加支援、IT・マスメディアを活用した認知度向上支援を行い、新たな需要の開拓に寄与することで、業績向上の後押しおよび事業の持続的発展に貢献する。

〈支援対象〉

需要動向調査の結果を踏まえ、巡回やセミナーで掘り起こした事業計画策定支援に取り組み、自社の経営力を向上させる意識の高い事業者を選定する。

このとき、地域の特色を活かし「越廼・国見地区：水産加工・旅館民宿」「清水・殿下地区：食品関連・製造業」を軸に事業者を掘り起こし、支援対象とする。

〈手段〉

(1) 地域内外の商談会・販売会の情報提供・出展支援

対象者に巡回を通じて個々に適した地域内外の商談会・販売会等の開催情報提供を行い、需要開拓への支援を行う。

小規模事業者の需要開拓として、地域内として「福井西あきないフェスタ」を主催し、展示・販売支援にて地域内需要を改めて掘り起こし、地域内での継続的な需要の開拓を支援する。

地域外から需要を獲得する取り組みとして、福井県商工会連合会・全国商工会連合会等の主催する商談会・販売会、及び業種に応じた商談会(ふくいやる気ネットワークマッチング、ニッポン全国物産展、飲食：スーパーマーケット・トレードショー、旅館民

宿：観光商談マッチングフェア等)の情報提供を行い、職員が出展に関する書類作成支援、出展に関する魅力ある小間づくり、実際の出展時の支援などの伴走支援を行うことで、新たな需要の開拓支援を行う。

出展前には、掘り起こした事業者に対して意識を向上させるためセミナー及び個別支援を行い、自社の強みを活かした商品作り、市場のトレンド、IT活用などの情報と手法の習得を行う。

需要動向調査結果も活用し、ターゲットに適した効果的な需要開拓の手法習得への支援を行う。

継続した需要開拓支援の中で個々に必要な支援内容を経営指導員が検討し、福井県商工会連合会及び産業支援センターとの連携により、各セミナーや個別支援には適切な専門家を活用して出展効果を高める支援を行う。

地域内外に新たな販路が根付く取り組みを支援し、海外への可能性のある小規模事業者については更に海外向け情報提供・出展支援も併せて行う。

(2) ITを活用した販路開拓

100万会員ネットワークシステム(全国商工会連合会)やSNSによる無料ページ作成など、小規模事業者が自らインターネットによる情報発信を有効に行える支援を行う。

タイムリーな情報発信することでの販路機会の拡大を狙い、専門家も活用して小規模事業者がインターネットを有効に活用し情報発信出来る体制づくりを支援する。

全国商工会連合会が運営する「ニッポンセレクト」「100万会員ネットワークシステム」へのウェブショップの企業・商品登録を支援し、前年比5%の売上増加などIT活用しての成果ある販路開拓の取り組みを行う。

(3) マスメディアへの情報発信支援(プレスリリース)

地元マスメディア(福井新聞社、福井放送、福井テレビ、福井ケーブルテレビ)を積極的に活用し小規模事業者の特長ある技術、商品、サービスの認知度向上を図る。

プレスリリース原稿の作成支援により個々の情報発信力を高めると共に、本商工会からも定期的に情報発信を行い、パブリシティとして取り上げられる確実性を高める。

小規模事業者の魅力ある情報を広く周知することで、前年比5%の売上増加など個社の需要の開拓を目指す。

〈目標〉

・小規模事業者の新たな販路や分野を開拓させる機会を設け、売上高増加のための支援により、事業の持続的発展に役立てる。

・マスメディア・ITの活用を本商工会が積極的に関与して、販路開拓を常に意識した支援により、売上拡大に繋げる。

	項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
商談会に係る目標	①地域内外商談会・販売会 情報提供件数	2	3	4	5	5	7
	②事前セミナー 個別相談事業者数	0	5	8	12	15	20
	③地域内外商談会・販売会 出展企業数	4	5	7	10	12	15
	④地域内外商談会・販売会 商談件数	6	10	20	28	35	40
I T 目標	I Tを活用した 情報発信支援件数	5	7	10	12	15	20
	「ニッポンセレクト」 「100万会員システム」 商品登録事業所数	2	5	8	10	12	15
	I T関連支援・登録 事業者の売上額増加件数	1	4	7	9	11	14
メディア目標	プレスリリース 作成支援件数	0	3	5	6	8	10
	マスメディア 掲載件数	0	2	3	4	4	5
	プレスリリース支援 事業者の売上額増加件数	0	2	4	5	7	9

II. 地域経済の活性化に資する取組

〈現状と課題〉

平成24年より、本商工会地域の経済の振興を図るため「福井西商工会地域振興委員会」（本商工会役員を中心とした委員構成）を設置し、当初は活発な議論を経ての事業を行ってきたが、昨年度より前年度事業の焼き直しのみで委員会の形骸化が見られ、今年度に入り委員会を廃止し、本商工会の執行部（正副会長・筆頭理事）および4部会（商業・工業・建設・観光部会）部会長で組織する部会長会議に改め、地域経済の活性化を図っている。

しかし、構成者は本商工会関係者のみで、商工会合併の弊害も生じ、本商工会の地域全体から広く賛同を得られ事業を展開することが困難となっている。

〈事業概要〉

上記の現状と課題を踏まえ、今後は、商工会外の意見を取り入れ、地域ぐるみで地域経済活性化策を検討するため、商工会が主体となった「福井西地域経済活性化推進会議（仮称）」を組織し、今後の地域経済全体の活性化の方向性（特産品開発、流入客増加対策、定住促進策等）を検討する。

また、検討した地域経済活性化の方向性を踏まえ、一過性のイベントとなっていた従

来の事業を見直し、小規模事業者の販路拡大を目的とし事業の持続的発展につながるための「福井西あきないフェスタ」を開催し、地域内外へ浸透を図る。

〈事業内容〉

- ・行政、越前丹生・福井市農業協同組合、福井市・越廼漁業協同組合、地域金融機関、地域まちづくり団体、福井県立大学地域経済研究所等で組織する「福井西地域経済活性化推進会議（仮称）」を年間4回程度開催し、地域の魅力を活かした地域経済活性化策を検討する。なお、本会議は、地域の一般住民から成るまちづくり団体も構成員とし、従来の課題であった、本商工会地域における一般住民をも巻き込んだ関係者間での意識の共有を図り、地域ぐるみでの経済活性化事業の展開を目指すほか、中小企業診断士等の有識者も構成員とする。
- ・「福井西地域経済活性化推進会議（仮称）」の開催により、福井西地域の取り組みを県内外に広くPRし、域内来訪客の増加、販路拡大を目的とした「福井西あきないフェスタ」を開催する。

〈目標〉

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
会議開催回数	0	3	4	4	4	4
フェスタ開催回数	1	0	1	0	1	0
来場者数	9,500	0	10,000	0	10,000	0

※福井西あきないフェスタは隔年での開催とする。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

- (1) 隣接し、同一行政区域内にある福井東商工会、福井北商工会とは、福井市商工会連絡協議会として共同事業を行っている。今後は、その枠組みをさらに発展させ、年間4回程度の情報交換の場を設け、事案に応じたタイムリーな連携を取り、支援ノウハウや支援の現状について積極的な情報交換を行う。
- (2) 福井県商工会連合会との連携を図り、県内商工会の経営支援責任者の経営指導員で構成する経営支援会議（四半期毎開催）において、福井県内商工会地域での支援の現状、支援ノウハウ、経済動向、需要動向について情報交換、情報共有を行う。
- (3) 日本政策金融公庫の出張相談所として年間1回、一日公庫を開催しており、その機会を活用し、公庫事業統轄、融資課長、地域担当者と本商工会事務局長、経営指導員をメンバーとして、公的政策金融を通じた支援ノウハウに対する情報交換会を行う。
- (4) 地域内の金融機関が公的制度融資の申し込みに来訪するときは金融機関担当者との面談の時間を取り、対象事業者への支援情報、地域経済動向について情報交換を図る。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

小規模事業者の売上や利益の確保を重視した支援能力の向上を図るため、福井県商工会連合会等が主催する研修会で資質向上を図る。

また、経営指導員等が習得した支援ノウハウや小規模事業者の経営状況分析結果等を組織内で共有するための取り組み（勉強会、データベース構築等）を行い、他職員の支援力や資質の向上を図る。

（事業内容）

[個々の支援能力の向上]

- （1）福井県商工会連合会が主催する研修において、定期的に最新の小規模事業者支援のための情報や支援ノウハウを習得し、巡回・窓口指導時に活用する。
- （2）全国商工会連合会が実施する経営指導員資質向上WEB研修を受講し、事例や実践を踏まえたノウハウ取得や確認テスト等による反復学習で、税務・金融・経営・労働・経営革新などの個別相談への支援力向上を図る。
- （3）中小企業基盤整備機構が主催する中小企業支援担当者向け専門研修に年1回以上参加することで、専門的・高度な支援に対応出来る支援ノウハウを定期的に習得し、専門的・高度な課題に対応出来るようにする。
- （4）ふくい産業支援センターが主催するIT研修を年に1回以上参加することで、必要なスキルや情報の移り変わりが激しいITの最新知識を定期的に習得し、小規模事業者のIT活用支援に活用する。
- （5）専門家派遣を実施する場合は担当職員が帯同し、その専門家の支援スキル・ノウハウを習得する。

[情報共有による組織的な資質向上]

- （1）支援担当者の会議を週1回行い、現在取り組んでいる小規模事業者支援の内容や進捗状況を共有し、他の事業者支援にノウハウを活用出来る体制を構築する。
- （2）職員勉強会の定期的開催で支援ノウハウの活用方法や事例に基づく事業計画の策定を演習形式で行い、実施方法や改善点等を抽出することで支援ノウハウの共有を図る。
- （3）支援担当者の支援実績は電子データとして経営カルテを蓄積し、職員間でリアルタイムな情報の共有化を図り、組織による継続的な小規模事業者支援の体制を構築する。

（目標）

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
研修会等への参加	8	10	18	20	22	22
職員勉強会回数	0	4	6	6	6	6

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度終了後に、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法によ

り評価・検証・見直し・改訂を行う。

①【Plan】 執行部4名（会長1名、副会長2名、筆頭理事1名）及び職員[執行部会]により、改善提案を受けた改訂案を理事会に上程する。

②【Do】 理事会において、事業計画を承認し事業を実施する。

③【Check】 執行部会、理事会において、事業の進捗を報告し、進捗確認を行う。

④【Check】 年度末までに、外部の専門家（福井県商工会連合会・嘱託専門指導員、中小企業診断士など）に事業計画の進捗状況や成果を報告し、改善提案を受ける。

⑤【Action】 事業の結果や成果、外部専門家からの意見や改善提案により、見直しの方針と改訂を行う。

⑥事業計画、事業の結果・成果・評価や見直しの結果・改訂を本会のホームページ（<http://ec.shokokai.or.jp/cpsite/18/1820190000/index.htm>）で計画期間中公表する。

(別表 2)

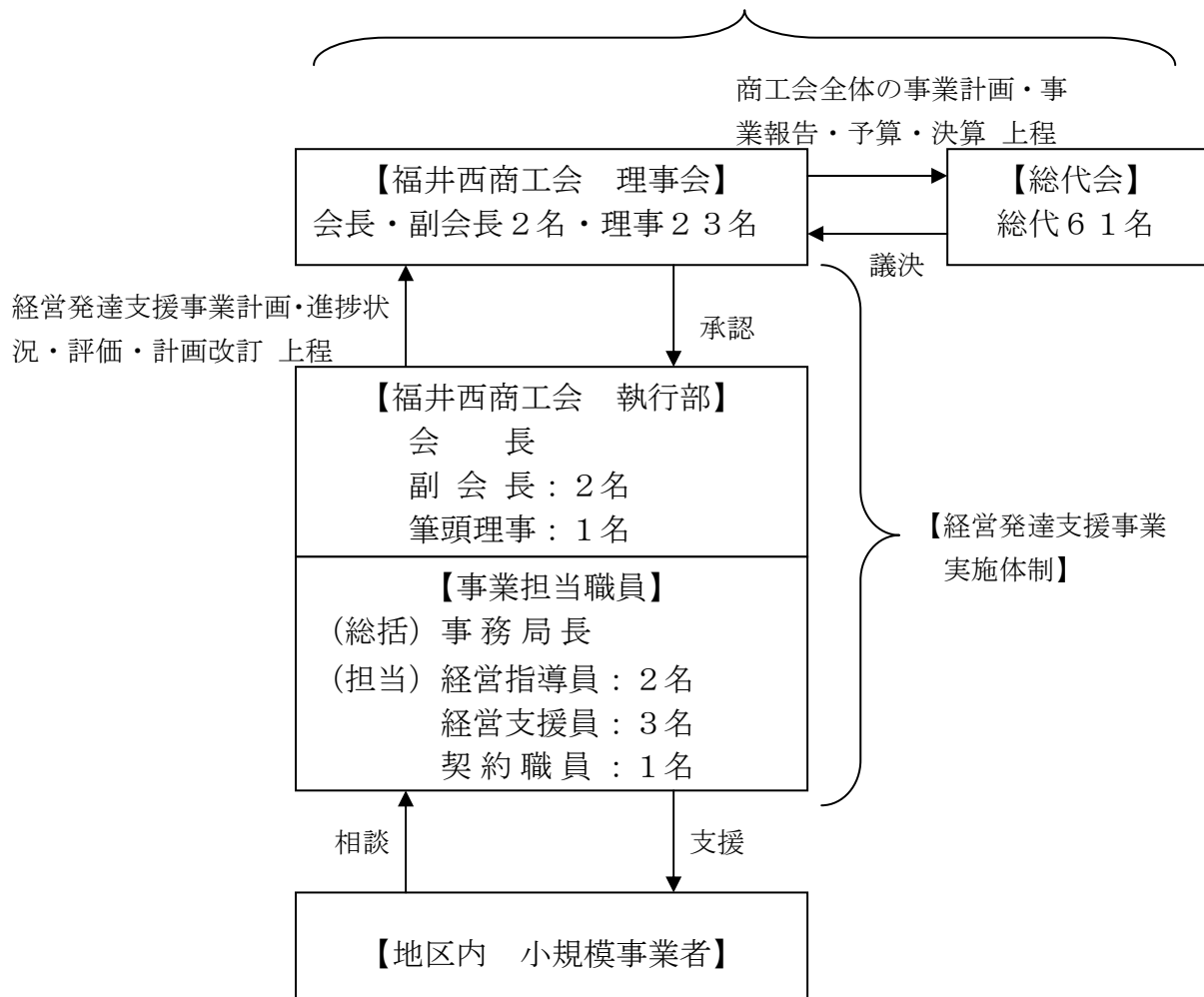
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 28 年 10 月現在)

(1) 組織体制

【福井西商工会全体の組織体制】



(2) 連絡先

福井西商工会

住所 〒910-3621 福井県福井市小羽町第 27 号 7 番地

電話 0776-98-5555 F A X 0776-98-3509

ホームページ : <http://ec.shokokai.or.jp/cpsite/18/1820190000/index.htm>

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成 29 年度 (29年4月以 降)	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
必要な資金の額	2, 2 0 0	3, 1 0 0	3, 3 0 0	4, 6 0 0	5, 0 0 0
経営発達支援事業 各種調査費	5 0 0	7 0 0	8 0 0	1, 0 0 0	1, 0 0 0
セミナー開催費	5 0 0	8 0 0	9 0 0	1, 0 0 0	1, 3 0 0
展示商談会開催費	1, 1 0 0	1, 5 0 0	1, 5 0 0	2, 5 0 0	2, 6 0 0
推進会議開催費	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、県補助金収入、市補助金収入、手数料等収入、各種事業収入、 本事業実施にあたり活用可能な委託事業費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の経済動向調査に関する事業 地域経済動向調査・分析 ・ 経営状況の分析に関する事業 専門家の派遣 ・ 事業計画策定後の実施支援に関する事業 資金需要に対する小規模事業者経営発達支援融資制度の活用 ・ 需要動向調査に関する事業 需要動向調査の結果を踏まえた事業提案 ・ 新たな需要の開拓に寄与する事業 マスメディアによる認知度向上 ビジネスマッチング等商談会 ・ 地域経済の活性化に資する取組に関する事業 福井西地域経済活性化推進会議 ・ 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関する事業 ・ 経営指導員等の資質向上等に関する事業 ・ 事業の評価及び見直しをするための仕組み 事業評価委員会 				
連携者及びその役割				
1	名称	福井市商工労働部商工振興課	代表者	田口春彦
	住所	福井市大手3-10-1	電話番号	0776-20-5325
	役割	商工会を所管する行政窓口として、地域振興計画における情報提供および地域活性化に関する他の部課所管事業との総合調整を行い、地域の取り組みを支援する。		
2	名称	福井銀行清水町支店	代表者	出村繁

	住所	福井市小羽町 6-1-1	電話番号	0776-98-5533
	役割	経営状況分析をもとにした経済動向・需要動向の把握の結果を踏まえた新たな顧客や市場へのアプローチを効果的に行うとともに、顧客を対象とした商談会等による販路拡大を図ることを協力して支援する。		
3	名称	福井信用金庫朝日支店	代表者	出口昌宏
	住所	丹生郡越前町西田中 15-8-5	電話番号	0778-34-1121
	役割	2と同じ。		
4	名称	中小企業庁	代表者	宮本 聡
	住所	東京都千代田区霞が関 1-3-1	電話番号	03-3501-1511
	役割	ミラサポ事業を通して専門家派遣事業を実施し、経営指導員が帯同して企業の経営状況分析を行う際にサポートを行う。		
5	名称	日本政策金融公庫福井支店	代表者	明石誠
	住所	福井市西木田 2-8-1	電話番号	0776-33-1755
	役割	政府系金融機関として、小規模事業者に対する制度融資によって金融支援を行うほか、情報交換会議を開催し、効果的に関係機関同士の情報共有をバックアップする。		
6	名称	越前丹生農業協同組合	代表者	高橋隆夫
	住所	丹生郡越前町東内郡 1-127	電話番号	0778-34-7788
	役割	地域における農産物等の産地化を推進するため、農業者の近代化等に関する支援を行うとともに、6次産業化・農商工連携への取り組みを協力して支援する。		
7	名称	福井市農業協同組合	代表者	長谷川忠夫
	住所	福井市湊 4-606	電話番号	0776-33-8150
	役割	6と同じ。		
8	名称	福井市漁業協同組合	代表者	平野仁彦
	住所	福井市和布	電話番号	0776-86-1211
	役割	地域における漁業者の経済的地位向上を推進するため、水産業の生産力の増進等に関する支援を行うとともに、6次産業化・農商工連携への取り組みを協力して支援する。		
9	名称	越廼漁業協同組合	代表者	北崎壽男
	住所	福井市菜崎町 14-32	電話番号	0776-89-2316
	役割	8と同じ。		

10	名称	株式会社福井新聞社	代表者	吉田真士
	住所	福井市大和田 2-801	電話番号	0776-57-5111
	役割	地元の報道機関として、地域活性化につながる商品・取り組み等をパブリシティを通じて広く県内外に周知させる。		
11	名称	福井放送株式会社	代表者	宮腰義博
	住所	福井市大和田 2-510	電話番号	0776-57-1000
	役割	10と同じ。		
12	名称	福井テレビジョン放送株式会社	代表者	光野稔
	住所	福井市問屋町 3-410	電話番号	0776-21-2233
	役割	10と同じ。		
13	名称	福井ケーブルテレビ株式会社	代表者	田崎健治
	住所	福井市豊島 1-3-1	電話番号	0776-20-3377
	役割	10と同じ。		
14	名称	福井県立大学地域経済研究所	代表者	丸屋豊二郎
	住所	吉田郡永平寺町松岡兼定島 4-1-1	電話番号	0776-61-6000
	役割	会議への参加を通じて、他地域の取り組み等に関する情報提供や産学官連携による地域経済活性化策についての指導・助言を行い、計画の円滑な推進をサポートする。		
15	名称	独立行政法人中小企業基盤整備機構	代表者	高田坦史
	住所	東京都港区虎ノ門 3-5-1	電話番号	03-3433-8811
	役割	商工会単独では開催できない、支援ノウハウ等向上のための研修会を開催し、職員がそれに参加することによる資質向上をサポートする。		
16	名称	福井県商工会連合会	代表者	佐飛敏治
	住所	福井市宝永 4-9-14	電話番号	0776-23-3624
	役割	エキスパートバンク事業等の各種専門家派遣制度を活用して、地域の経済動向調査、需要動向調査、経営状況分析、事業計画策定を行うことにより、事業者の経営力向上を図る。		

連携の必要性と効果

地域経済全体の底上げを図るためには、行政をはじめ各産業間の連携による効果的・効率的な事業運営が求められる。

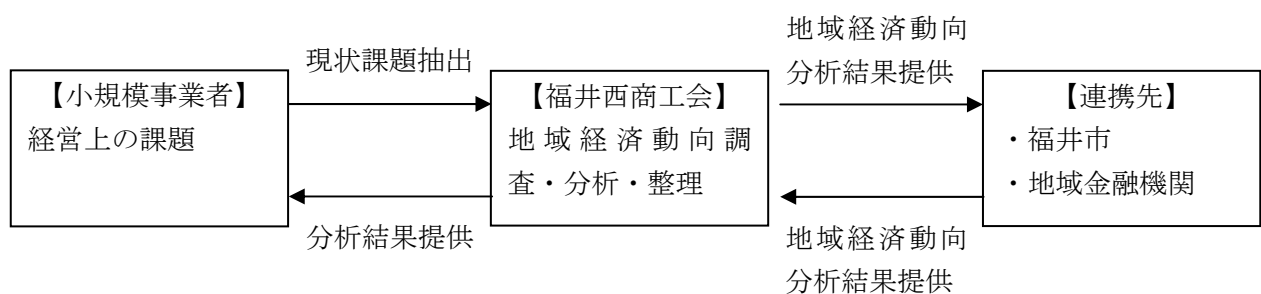
今回の取り組みにあたり、新たに、行政をはじめ農協、漁協、地域金融機関、大学等で組織する「福井西地域経済活性化推進会議」を組織し、今後の地域活性化の方向性に

について検討する。

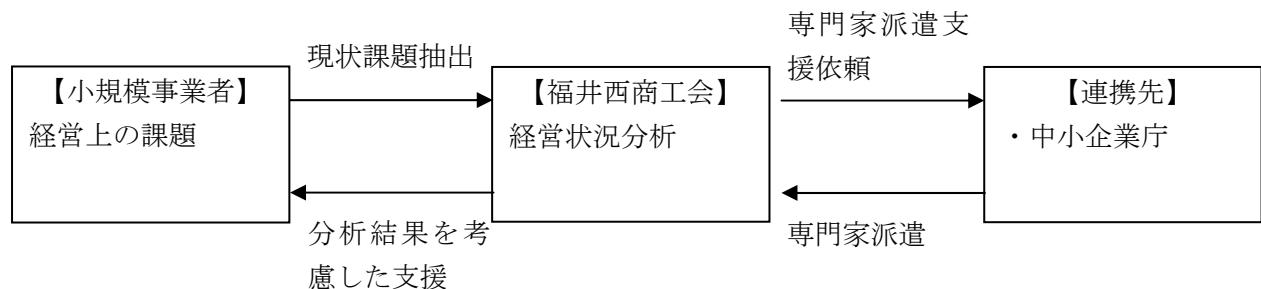
各々の組織の所管する範囲において検討結果を踏まえた事業展開を行うほか、各事業においての課題に連携する各組織のノウハウを活用しながら取り組みを行うことで、効率的な運営が可能となり、情報共有を進めていくことで地域全体への浸透度も高まることが期待される。

連携体制図等

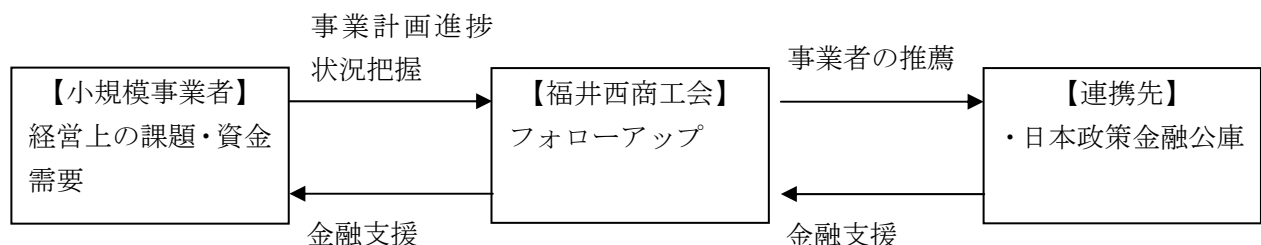
- ・地域の経済動向調査に関する事業（地域経済動向調査・分析）



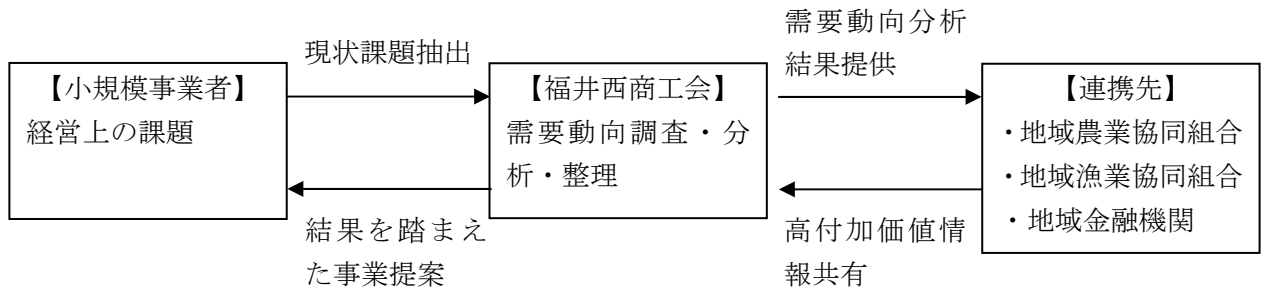
- ・経営状況の分析に関する事業（専門家の派遣）



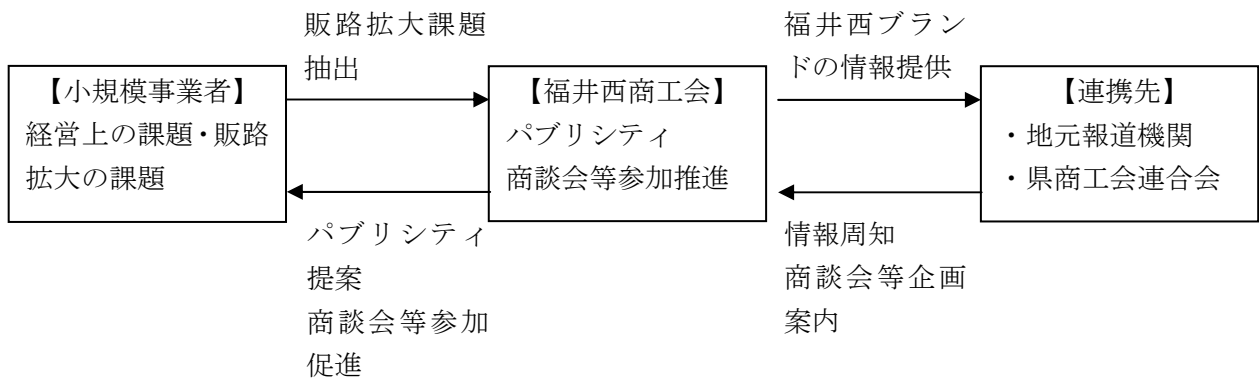
- ・事業計画策定後の実施支援に関する事業（資金需要に対する小規模事業者経営発達支援融資制度の活用）



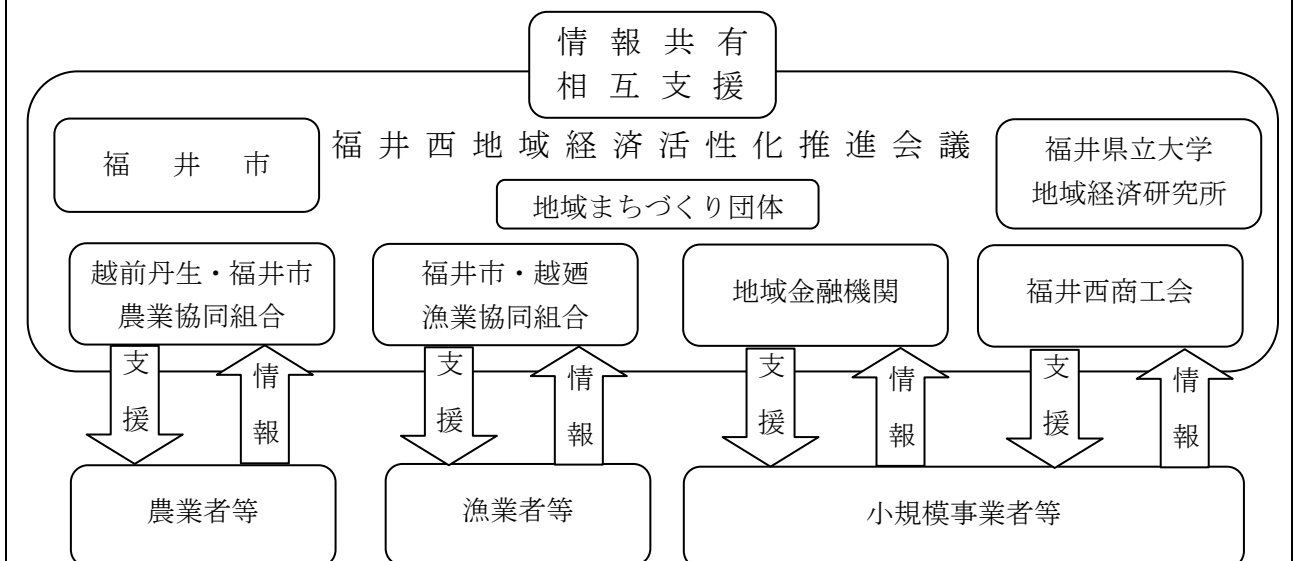
・需要動向調査に関する事業（需要動向調査の結果を踏まえた事業提案）



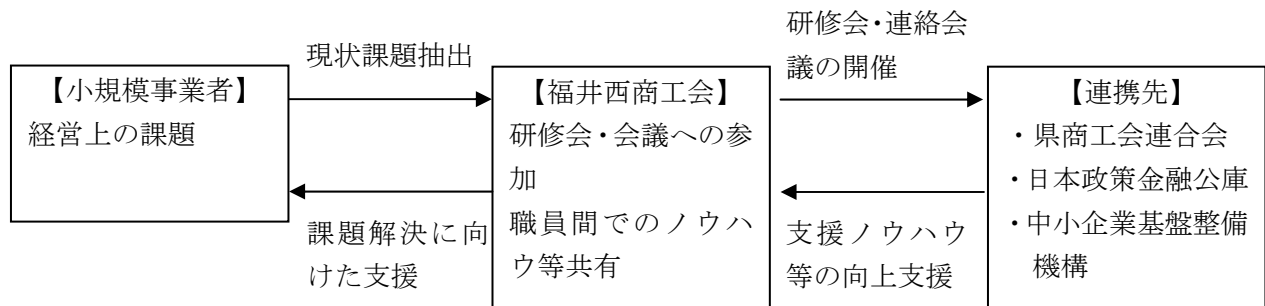
・新たな需要の開拓に寄与する事業（マスメディアによる認知度向上・ビジネスマッチング等商談会）



・地域経済の活性化に資する取組に関する事業（福井西地域経済活性化推進会議）



- ・他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関する事業
- ・経営指導員等の資質向上等に関する事業



- ・事業の評価及び見直しをするための仕組み（事業評価委員会）

